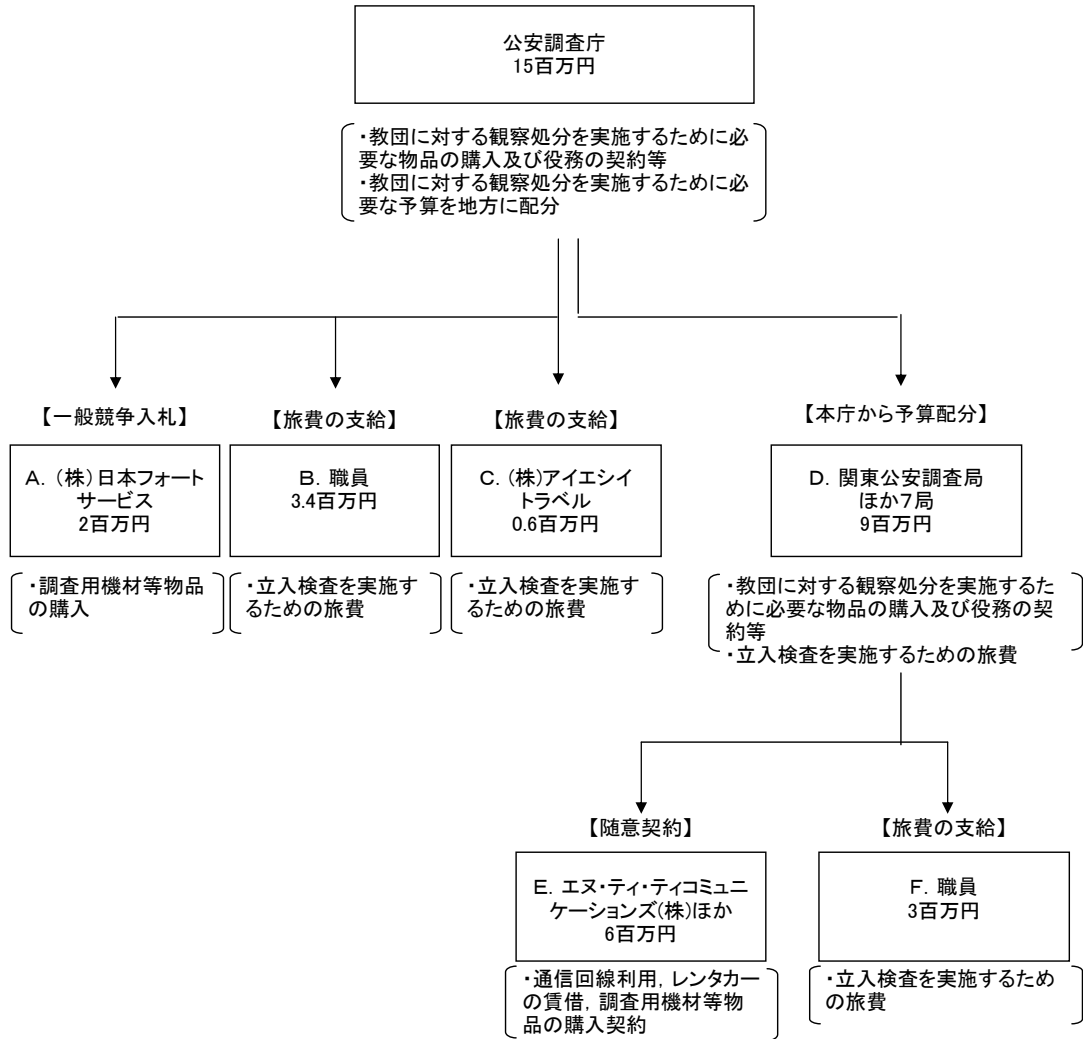


平成24年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	オウム真理教に対する観察処分の実施		担当部局庁	公安調査庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度		担当課室	総務部総務課		総務課長 西谷 隆		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅱ-7-(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第32条		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	オウム真理教(以下、「教団」という。)に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の不安感・恐怖感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(以下、「団体規制法」という。)に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を、全国的かつ組織的に展開するほか、特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。また、関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求に対しては、迅速かつ適切に対応する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	25	19	15	11	14	
		補正予算	0	0	0	-	-	
		繰越し等	0	0	0	-	-	
	計	25	19	15	11	14		
	執行額	25	19	15	-	-		
執行率(%)	100.0	100.0	100.0	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	教団の活動状況を明らかにし、国民の不安感・恐怖感の解消・緩和を含む公共の安全の確保に寄与するため、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。 ※成果実績は別紙イのとおり ※目標値を「-」とした理由は別紙ロのとおり		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	教団の活動状況及び危険性の解明(立入検査の実施回数及び施設数) ※当初見込みを「-」とした理由は別紙ハのとおり		活動実績 (当初見込み)	回(施設)	23(35)	15(50)	16(61)	-
					(-)	(-)	(-)	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	関係地方公共団体の長からの調査結果提供請求への対応状況(所要日数) (所要日数を過去5年間の平均所要日数より短縮)		活動実績 (当初見込み)	日	30.1	20.1	21.0	-
					(40)	(36.5)	(33.2)	
単位当たりコスト	15,083千円/年		算出根拠	年間執行額				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	(目)団体等調査旅費	8百万円	7.717百万円	・意見交換会等に係る旅費単価を見直し				
	(目)団体等調査業務庁費	3百万円	6.500百万円	・調査用機材を増設等				
	計	11百万円	14.217百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<p>・教団は、現在なお、無差別大量殺人行為を行った首謀者である麻原を崇拜し、その影響を強く受けているなど、依然として本質的な危険性を保持していることから、観察処分を適正かつ厳格に実施することは、優先度が高い事業である。</p> <p>・国家の安全や国民の基本的人権に密接に関連する業務については、国家・政府の責任において監督・実施すべきものであり、地方自治体への移管や民営化に馴染まない。</p>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>・物品等の調達に当たっては、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして、競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続きにより支出先を選定している。</p> <p>・一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいる。</p> <p>・費目・使途については、事業目的を達成するために必要最小限度なものに限定して執行を行っている。</p>
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>・観察処分の実施として行われる立入検査によって、公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することが可能となり、教団組織の活動状況及び危険性を明らかにするための実効性の高い手段となっている。</p> <p>・観察処分の適正かつ厳格な実施により、教団が現在も危険な要素を保持している実態が解明され、公安審査委員会に対し、観察処分の期間更新請求を行った(公安審査委員会は、平成24年1月、期間の更新を決定)。</p>
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>物品等の調達については、仕様の見直しにより広く応募者を募るなどして競争性を確保するとともに、一括調達、一括契約を推進するなどしてコストの削減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、同取組を推進することにより、より一層のコスト削減に努める。</p> <p>また、旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を収集し、その最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対しその周知徹底を図ることにより、出張旅費の削減に努める。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施し、旅費の削減を図るべきである。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		<p>所見のとおり、旅費単価を見直し、経費の削減を図った。(▲1百万円)</p>	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0074	平成23年行政事業レビュー	0070

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足
する) (単位: 百万円)



A. 株式会社日本フォートサービス			E. エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
物品購入費	デジタルカメラ等購入	2	役務費	通信回線利用	0.9
計		2	計		0.9
B. 職員			F. 職員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査	0.5	内国旅費	立入検査	0.1
計		0.5	計		0.1
C. 株式会社アイエシトラベル			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
内国旅費	立入検査	0.6			
計		0.6	計		0
D. 関東公安調査局ほか7局			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	9			
計		9	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本フォートサービス株式会社(一般競争入札)	物品購入(デジタルカメラ等)	2	4	65.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社(少額随契)	通信回線利用	0.9	随意契約	—
2	株式会社トヨタレンタリース東京(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.9	随意契約	—
3	富士ゼロックス四国株式会社(少額随契)	物品購入(ネットワークカメラ)等	0.9	随意契約	—
4	三菱電機システムサービス株式会社(少額随契)	物品購入(ハードディスク)	0.3	随意契約	—
5	ニッポンレンタカー埼玉株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.3	随意契約	—
6	ニッポンレンタカー京都株式会社(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約	—
7	株式会社トヨタレンタリース東四国(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.2	随意契約	—
8	東日本電信電話株式会社(少額随契)	通信回線利用	0.2	随意契約	—
9	株式会社トヨタレンタリース横浜(少額随契)	物品賃借(レンタカー)	0.1	随意契約	—
10	ジャトー株式会社(少額随契)	物品購入(ハードディスク)	0.1	随意契約	—